

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成27年9月8日（火）

開催時間：10 時 00 分～ 16 時 49 分

開催場所：第 4 委員会室

（委 員）~~佐々木委員長~~、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

（議 長・委員外議員）

（総務文教委員会 所属管理職）

近重副市長

〔市長公室〕 湯淺市長公室長

〔総 務 部〕 植田総務部長、前木総務部次長（総務課長）、坂田行財政改革推進課長、河上安全安心推進課長、古森人事課長、斗光情報政策課長、小田人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長（政策企画課長）、河上まちづくり推進課長、岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 塙財務部長、河野財務部次長（財政課長）、邊税務課長、稲垣徴収課長（ふるさと寄附推進室長）

〔金城支所〕 吉永支所長、大崎防災自治課長（金城分室長）

〔旭 支 所〕 田村支所長、栗栖防災自治課長（旭分室長）

〔弥栄支所〕 細川支所長、森下防災自治課長（弥栄分室長）

〔三隅支所〕 斎藤支所長、吉野防災自治課長（三隅分室長）

〔会 計 課〕 江木会計管理者（会計課長）

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、横田教育部次長（教育総務課長）、佐々木学校教育課長、滝本学力向上推進室長、山根生涯学習課長、島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課長

〔選挙管理委員会・監査委員・公平委員会〕 原田事務局長

〔消防本部〕 河上消防長、藤井消防本部次長（総務課長）、森脇予防課長、佐々木警防課長、梢江通信指令課長、~~田原浜田消防署長、大驛東部消防署長、中村西部消防署長~~

（事務局） 篠原書記

【議 題】

1 参考人招致

（1）陳情第10号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情に対する意見聴取について

2 同意第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

3 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

4 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について

5 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について

6 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について

7 議案第67号 浜田市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

8 議案第68号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について

9 議案第69号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

10 議案第71号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

- 11 議案第76号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第77号 財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）
- 13 議案第78号 財産の取得について（消防ポンプ車）
- 14 議案第82号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について
- 15 議案第83号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 16 議案第84号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 17 議案第85号 市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について

18 執行部からの報告事項

- (1) 市内県立高校のあり方について
- (2) 「廃校等遊休施設利活用事業（第1次募集）」の実施について
- (3) 浜田市有料駐車場の指定管理について
- (4) 平成27年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について
- (5) 「元気な浜田づくり市民委員会」成果報告会の開催について
- (6) シングルペアレント受入事業の最終審査状況について
- (7) 第16回益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議について
- (8) 新浜田市まちづくり総合交付金制度の検討状況について（中間報告）
- (9) 浜田市地域公共交通再編計画の策定について（中間報告）
- (10) 中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告書
- (11) 浜田市中心市街地における家屋解体件数の推移について
- (12) 平成26年度市税等の納付状況（見込）について
- (13) 浜田市ふるさと寄附の状況について
- (14) 教育委員会自己点検・評価報告書について
- (15) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- (16) 消防救急無線デジタル化整備完了について
- (17) その他

19 所管事務調査について

- (1) 次期浜田市総合振興計画等について
- (2) 浜田市内中学生の進学等の状況について

20 陳情審査

- (1) 陳情第6号 ふるさとドキュメンタリー映画作成に関する陳情
- (2) 陳情第8号 ことばやコミュニケーションの指導が必要な子どもたちに関する陳情
- (3) 陳情第10号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情

21 その他

【詳細は、別紙会議録のとおり】

岡本副委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。本日は佐々木委員長が欠席のため、副委員長の私岡本が議事進行をする。出席議員は7名で定足数に達している。議題に入る前に少しご案内をさせていただくが、委員はご存知のとおり今から参考人招致で概ね10時半までお話を伺いたい。執行部の臨席は10時半前ということで、10時半から議案審査を行っていきたい。ご承知置きいただきたい。

1 参考人招致

(1) 陳情第10号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情に対する意見聴取について

岡本副委員長

本日はこの陳情者である金吾男さん、金川敏夫さんを参考人としてお呼びしている。金吾男さんから、この陳情について島根県や浜田市の現状を含め陳情の趣旨をご説明願いたい。

金氏

今DVDを見ていただいた。在特会やその類の団体が言論の自由だと言っているが、言論の自由をはるかに超越している。彼らと論争する際に、労働組合もマイクで奇声を上げているじゃないかとよく言われるが、労働組合の場合には自分たちの生活、または色んな物に対して最低のモラルを持ったことをデモでやっている。ところが、殺せといった言葉を出すのはそれ以外の何物でもない。

もう一つ、これは日本の学校にも波及している。学校教師等はいじめ問題で大変苦慮している。どこのテレビだったか、はがき大のメモ用紙を学生に配り、その学生がいくつかのグループに分かれる。先生が言うには「貴方方が人に言われて一番嫌なことを書きなさい」ということで、自分が人に言われて一番嫌な言葉を書く。学校教育でそのようにして少しでもいじめをなくそうと努力している。ところが子どもというのは飽くまで子どもであり、真似をする。これはヘイトスピーチと言うがヘイトクライムでもある。ネット上にこれが蔓延っており、それを子どもが見て真似をする。今これが大きな問題になっている。それを「いや言論の自由」だと言うのは通らない。人を殺せというのは言論の自由の中には入らない。

私どもはそういう観点から、これは法的に規制してもらうしかない。止めさせるにはそれしかないと思っている。これは皆さんが違う立場になれば恐らく分かると思うが、先ほどの映像の中に「キムチの匂いで充満させるな」といった言葉が出ている。ところが今ではキムチはスーパーで売っている。キムチが入ってきた当初は確かに、こんな辛いものは日本人には合わないと言われていたが、今ではスーパーで売っている。彼らの言っていることはそれに当てはまらない。これも一つの文化だ。

先ほども言ったが、沖縄が復帰した時に実際ににがうりが入ってきた時、こんなにがい物は日本には合わないと言っていたのが、これもスーパーで売っている。これも文化だ。異文化だ。異文化には長い年月がかかる。にがうりがすぐ食卓に入ったかと言えば、これも随分長い年月をかけて、今では食卓に入っている。キムチもそうだ。隣同士の色んな文

化を理解しようと思えば長い年月がかかる。

あるドラマがきっかけで随分日本からも韓国への観光客が増えたが、ここ数年冷ややかになっている。結局日本からも観光客があまり行っていない。しかし向こうからは大体200万から250万の観光客が来ている。それは何かと言うと、向こうの人間は認めている。日本の文化、日本の技術、日本はすごいと認めている。だから日本に憧れて日本に来る。そういうことは先ほどの映像には全く映し出されていない。中国もそう、日本の認めるべき所は認めている。

戦後、他所の国が戦争をしても日本は戦争をせずに今まで来ている。韓国の軍隊もベトナムに行き4,000人ぐらいが戦死した。他所の国は小競り合いをやったり何だかんだで戦っているが、日本だけは全くなく一滴の血も流していない。これは他国が日本を褒め讃える唯一のことだ。

私どもは日本で生まれ日本で育っている。私も日本の小学校からずっと出ている。ある程度の年まで自分が朝鮮人だと知らなかった。名前は金川だし。ある時になって初めて、各所に願書等を出す際に国籍が違う、何故かと。それまではちょっとおかしいと思っていたことはたくさんあったが、自分がというのはあまり認識していなかった。ある程度の頃から差別が出てきた。

映像に出てきたような差別は随分あった。ただ、私の年代の人間には免疫がある。昔はそうだった。ところが今の世代の人間が急に言われると脅威に感じる。ネットで見た子どもが親に「もう嫌だ」と訴えている。私の娘は大阪にいるがこのたび帰ってきた。娘自身も名前を金にしている、国籍は日本にしている。家内が日本人だから。家内の国籍に入れたために子どもは全員が日本国籍だが、名前だけでもルーツとして金を使ってくれないかということで使っていたのだが、長男も色んなことで支障をきたすということで、家裁で許可を貰って金川に改名することになっている。今度は娘が家裁に行く。今そんな状況である。

私自身はそれをやらないのかと言えば、もう年代が違う。私は70なのであといくら生きるか分からないし、もうこのままで良いやという気がある。もう一つは儒教の教え。宗教的なトラブルは一切ないが、宗教的に考えて初詣に行ったりお祭りをする方はいないと思う。これはもう日本の文化だ。初詣も灯籠流しも、はっきり言って日本の文化だ。震災に遭ったりした人は色んな思いを込めてこれらを宗教的行事と呼ぶのだろうが、そうでないところでは文化として代々受け継いでやっていると思う。

私も色んな文化を持っているが、それは日本では全くやっていない。だから次の世代は知らない。反対に韓国に行くと「これも知らないの、あれも知らないの」と言われるくらい。

今、在特会が一番言っているのが「在日は特権を持っている」と。それは何か。私は一つだけあると思う。海外に行って帰ると、私は特別永住者になっているから、日本人と同じようにスムーズに空港から出られる、ただそれだけ。他には何もない。以前は参政権の問題もあった。結局ヨーロッパでは税金等を国へ納めていれば、地方参政権が貰える。日本ではそれが全くない。以前にも参政権の問題を出したが残念ながら却下されて今日に至る。あとは他に何もない。それで「特権だ、特権だ」

と言われても、何の特権だと。名前を二つ持っている。別に欲しくて二つ名を持ったわけじゃない。元々が金だが、日本の領土になった際に日本の当事者が何をやったかと言えば、「日本は4文字だからお前達も4文字にしろ」と。ただ一つだけ、この金というのはいくつもある。名前は金だけど何々金、何々金といって、金自身にその家系が文化がありいわれがあるのだが、それも何も全部覆された。うちの場合は金の下に海と書いて金海。これは向こうではキメと言うのだが。それでその家柄が全部分かる。李もそうだし朴もそうだし、色んな派がある。ところがそれを十把一絡げで金川にされたら、それはもう何の意味もない。文化そのものもなくなっていった。在特会が言う所が我々には分からない。

私が在特会と色んな話をすると、すぐに竹島の問題とか色んなことを出す。ところが竹島問題は一個人がどうこう出来る問題ではなく、国同士の話だ。一番困るのは、それでもしつこく言うから「だったらアメリカに文句言ってくれ」と言った。竹島の線を引く時に、竹島がここにあれば、こんなふうに線を引いたのはGHQだ。GHQの後に李承晩が同じような所にラインを引いた。これはアメリカの公文書簡にも載っている。だからそれを言うならアメリカに言って欲しい。私なんかは戦争のどさくさでそんなことをやる暇はない。

ドイツは壁が崩壊し、ベトナムは17度線が崩壊して統一し、この次は38度線がなくなるだろうということ。私はこうして民団において色んなことをやっているが、どっちでも良い、総連系でも民団系でも。国が一つになることが私の願い。ただその中で、総連系で許せないのは拉致問題。これは絶対許せない。だから民団の方で活動している。しかし統一するなら右も左もない。よく民団本部から文句を言われるが、それが私の心情だ。70歳になって、10年の間に統一出来るのか。もう先の見通しがないのに。息子にも言っている。「もし俺が他界した後、統一したと報告してくれたらあの世でもんどりうって喜ぶだろうということだけ頭に入れておいてくれ」と。

そういう人間が日本で暮らす時に何かと言えば、日本人と諍いを絶対起こさない。同じようにきちんと生活し、きちんとしたことをやる。だから在特会が言うような特権だ何だかんだ、自分たちだけが何をやるのか、出て行けと言われるいわれがない。

元々向こうから……またこれ強制連行とかいうおかしい話になってしまっているので、それはそっちに置いておいて、色んな方がいる。向こうから自分で来た人間も居れば、そういう方もいるだろう。そこに住みついて生活して、私だって2世で息子は3世だ。今は4世5世が出来ている。そんな中で今でも、ヘイトスピーチというものが急に表れて、皆の気持ちを刺激するという問題ではない、身の危険を感じている。そんな状況である。

もし法的に出来ないのであれば、とにかくこれを止めさせて欲しい。これも日本の学校教育にも影響があるということだけは、頭に入れておいていただきたい。

私が言いたいのは大体こういう所である。

金さんより説明があった。金氏に対して質疑のある方は、自己紹介をしなかった関係で、氏名を名乗ってから発言していただきたい。質問が

	あれば。岡野委員
岡野委員	総務文教委員会の岡野だ。金氏に訊きたいのは、人種差別を扇動するヘイトスピーチ並びにヘイトクライムを禁止し処罰する法律を求めるとするのは、国政に求めるのか。国政というのは特別に法律を作るのか、それとも刑法を厳格に運用していただくための制定を求めるのか。
金氏	刑法を厳格にということになれば、とっくに終わっていないと駄目だ。このヘイトスピーチが何年も前から行われている。もし刑法と言うなら、これはとっくに処罰を受けていないと駄目だ。処罰を受けてないということは、現行の刑法では抜け道があるということだ。
岡野委員	これはケースバイケースの場合もあるので、一概に全部網をかけるのは難しい部分もあるが、例えば憲法21条、表現の自由という項目がある。表現の自由はもちろん国民の権利ではあるが、その前に公共の福祉に反しない限りと書いてある。憲法は上位法なので、公共の福祉に反していることを証明すれば刑法で裁ける。ただそれが実際に運用されてないという現状なら、やはり特別に法律を定めるということ。 また民事では、大阪高裁で在特会が1,200万円で負けている。民事で勝っているということは、実質的には違法であると日本の裁判所は表明している。それでもこれが止まらないという意味で、国において法律を定めて欲しいという思いなのか。
金氏	そうということだ。
森谷委員	森谷という。ヘイトクライムとヘイトスピーチはどういう違いがあるのか。
金氏	ネットに出ている。子どもはネットを見る。ネットに出ているものを見て真似をする。朝鮮人を殺せ等。それがヘイトクライム。
森谷委員	要求するという意味で良いのか。
金氏	はい。
森谷委員	悪口を言うということらしい。私も岡野さんが言われる前に、刑法で対応すべきだと。厳罰に処すなら処せば良いと思っているのだが、私がああいうことを隣の議員等に言った場合、多分やられると思う。それが、同じ内容でやられてないのは、何故だと思われるか。
金氏	やられてないのは何故かというよりは、実際、在特会があれだけの場所であれだけの規模でやっている。在特会がそれだけのことが出来る財力があるのかと言えば、ない。ところがどこから金が出ている。どこか分からない。右翼もそうだが、色んな所から金を集めている。以前は朝鮮学校の件で裁判になったことがあった。今でもそうだが、あれは確固とした場所でやったのであれだが、この場合は確固とした場所ではなく、ただただ行進しながらやっているのではなかなか難しい面がある。だから現行の法律では随分難しい面がある。学校という特定の場所でやった場合には、裁判所もこれを認める。しかし特定の場所ではなくこんなふうに流していく場合、行進していく場合にはそれに当てはまらない。だから現行の法律にも落とし穴があるということだ。
森谷委員	その落とし穴をふさぐという意味でも、刑法の改正の方が手っ取り早くて、刑法改正なしに他の法律を作ってもそんなに強制力はないし、同じ法律を作るなら刑法を変える進め方の方が良いのではないか。 もう一つ、差別で言うとはよく同和問題がクローズアップされるが、僕

金氏

の親はいけないことのように言っていたが、僕は「あの人がそうだよ」と言われても、だから何なのという感じ。進んでいけばいずれ薄くなって、誰も気にしなくなるような気もするのだが、そういう気はしないか。

同和問題の場合ははっきり言って、日本国の恥部だと思う。それを言えば私の場合は内政干渉になるので。しかし今言われるように、かつて在日朝鮮人が住める場所は、同和地区か河川敷、浜辺だった。神奈川県川崎市に塩浜という土地がある。今は埋め立てられて色んな建物が出来ている。そこに朝鮮部落がある。伊勢湾台風で河川敷が随分被害に遭ったが、あそこにも朝鮮部落が並んでいた。大体がそういう場所、あるいは屠殺場のある場所、大阪の西成、大阪の生野区。生野区は元々が蓮畑なので、あそこも足の長い家を建てて、隣家に行く時は石を置いて板を置いて、沈めば更に板を置く。そのようにして今のような土地になった。そういう場所にはそういう歴史がある。私の同級生にも同和の方がいる。その方とは子どもの頃はよく喧嘩をしたが、成人になって24、25の頃だったか、その方が何を言ったかという「お前は良いな」と。何故朝鮮人がそんなに良いのかと訊くと「お前は国帰れば差別はないだろう、俺はここが国だからな」と。今でもその言葉が残っている。人権委員や色んな方が一生懸命やっていて、それでもまだそういうことを言う人がいるのかと今でも不思議に思っている。

私の場合は外国人ということでのヘイトスピーチやヘイトクライムがあつて、これははっきり言って日本人に訴えるしかない。自分たちでは何も出来ない。選挙権もなければ何もないので。そういうもどかしさはある。だから今言われたように、憲法をというあれではない、法律を作っていたきたい。憲法となれば、またとんでもない大事になる。安心して住める社会を作っていたきたい。

世界で見ると難民が大勢いる。それと同じように日本の場合は、昔は朝鮮人が一番人口が多かった。ところが今は4番目になっている。フィリピンやブラジル、中国。朝鮮人は4番目だ。何故ここでヘイトスピーチ等が急に現れたのか。政治的な意図があるのかどうか分からないが、何か殺伐としている感じがする。

右を向いても左を向いても、久佐の山奥では日本の方しかない。同じように手を取り合って草刈りをし、祭りをし、そうやって生きていく中で、時間があればこのような運動をやっている。一つその気持ちを重々汲んでいただきたい。

はい。冒頭話したように、この参考人にお話を聞く時間は30分と決めていた。定刻を過ぎているので質疑は終わらせていただきたい。金吾男さんには色んな形でご説明いただいたこと、質疑させていただいたこと、この後午後から審査する。後日結果を通知させていただくのでよろしくお願いする。ここで暫時休憩する。

岡本副委員長

《 金氏退室 》

[10 時 35 分 休憩]

[10 時 38 分 再開]

岡本副委員長	委員会を再開する。執行部の方々に臨席いただいた。佐々木委員長が欠席のため副委員長の私岡本が議事進行する。議員は7名出席し定足数に達しているため、早速議題に入る。
--------	--

2～6 同意第6号～同意第10号

人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本副委員長 上野委員	質疑があるか。上野委員。 人事については異論はない。私も2期委員をさせてもらったが、相談について。旧郡部で毎月1回相談日がある。その際地元の委員でないものを当てたらもっと相談しやすいのではないか。プライバシーに関わるので見直してもらうことはできないのか。
人権同和教育啓発 センター所長	市内には19人の委員がいるが、現在は委員が言われたような状況だ。地元の人には相談しにくいという方は、法務局まで足を運んでいただければ、毎週月水金及び第三木曜日10時から午後3時まで相談日を設け、交代で対応されている。また、市役所では毎週水曜日、浜田自治区の委員が交代で対応されているので、もし地元の人には相談しにくいという方は、そちらを利用されたい。委員の配置については、法務局と相談してみたい。
上野委員 岡本副委員長	了解した。周知をお願いする。 他にあるか。 (「なし」という声あり)

《 副市長 退席 》

7 議案第67号

浜田市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長 総務課長 岡本副委員長	執行部から補足説明があるか。 (条例議案新旧対照表について説明) 質疑があるか。上野委員。 先週、新聞に、18年から脱税・年金不正防止のためにマイナンバーと出していた。制度がしっかり分らない人は大変不安に思っているだろう。新聞で理解出来ない部分の説明をいただきたい。預金口座のマイナンバーについて。
情報政策課長	預金口座の件だが、まだ具体的なことは分かっていない。私の想像では銀行窓口で聞かれるだろうと。行政手続きにおいて預金口座云々ということは聞いてない。
岡本副委員長 江角委員	他に。江角委員。 国の法律改正なので一自治体でどうこう言えないと思う。条例改正が出されたが、情報は国民一人一人のもの。行政はそれを活用してサービス向上という扱いになるんだろうが、国に情報が集約化されていくと言われる。医療、病気の関係、預金関係も。様々な情報が今後一元化されて、息苦しい状況に繋がっていく感じもする。国民市民一人一人がどれだけ、この条例改正に対して認識しているのか。周知に乏しいのでは。貯金も全部管理されると。行政は行政として、課長が言われたように、

	扱う所は限られているかもしれないが、そこを通して情報集約されていくと。今後どうやって集約され活用されていくのか、もう少し分かりやすく説明して欲しい。
情報政策課長	マイナンバー周知については、マスコミ調査でも国民の半分以上は知らないという状況である。ただ、この10月以降は一人一人に番号が振られて、カードがいくので、そこで気がつく人も多いと思う。直接に国民生活にということは、行政手続きをしないとすぐに影響があるものではないので、生活自体がどうかはないと思う。ただ、福祉分野や税分野で手続き上にマイナンバーが必要になるので、利用せざるを得なくなる。また情報が紐付られて一元管理になることでどうなるのかだが、国が考えているのは、一ヶ所に集約することではない。各行政機関が持つ情報は各機関が管理すること。その人の他の情報を知りたい時は個人番号を使って情報照会する。一元管理してそれを何かに利用する考えはない。本人確認の照会をするためだけだと理解している。
江角委員	国全体としても情報漏えいやハッキング問題がある。テロのように言われ、最近でもあった。市民の不安は払拭しきれてないのでは。
情報政策課長	情報漏えいについては国も神経を使っており、我々にも通知が来ている。そもそも年金機構の情報漏えいは、インターネットに繋がった端末に個人情報抜き出して処理していたために発生している。従って外部と繋がっていないパソコンで処理する原則がある。そこをきちんと守れば情報は漏洩しないと思うし、マイナンバーは番号をある符号に置き換えて、暗号化して行政機関内だけで閉じたネットの中で照会する、二重三重の保護措置が取られているので、年金機構のようなことは発生しないと思われる。
江角委員	一人ひとりの預貯金がこれから把握されて行く流れだと思うが、どこが調査したり、情報管理されるのか。
情報政策課長	本国会でマイナンバーの改正案が成立したところで、詳しい内容あるいは施行規則等の細かい内容はまだ示されていないのだが、想像で言えば税務署。紐づけて調査するんだろうと思う。
江角委員	書かれているもので言えば、税務関係、社会保障関係の、年金、労働保険、健康保険、生活保護、介護保険等々言われている。そこからくる個人の資産の関係、それから病気も情報の一つだと思うが、間違いないか。
情報政策課長	まだ細かな運用管理規程等は示されていないので正確には言えないが、現在進めている行政事務に関して、それが個人番号で照会出来る仕組み。それ以上つつこんだ事務処理方法は示されていないので将来は不明。
岡本副委員長 小川委員	他に。小川委員。 前回の調査会でも少し質問させていただき、自治体として進捗状況や数字目標は設けないと、またサービスが一方的に切られることはないと言われたが、手続きを全く放置していた場合、預貯金等を含めた個人情報との紐付きというのは、既に始まっているという認識で良いのか。
情報政策課長	来年1月からはマイナンバーを記載することになっている。マイナンバーが分からない方は通知カードを探してもらったりするが、マイナンバー付きの住民票からも分かる。目標だが、カードの取得率は別に目標は掲げていないが、住基カードの普及率くらいには達すると思うので、10

岡本副委員長

パーセントくらいがまずは取得されるのだろうと思う。
他に。

(「なし」という声あり)

8 議案第68号

浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長

森谷委員

質疑はあるか。森谷委員。

消防の定員について。2条3条関係だと思う。3条では入ったばかりの人は学校に行くので数にカウントしないと。10人増えたように見えるが、三隅は元に戻った感じになる。各支所に1名ずつ増えたと思うが、実際に消防車、救急車には乗らないと思うので、元に戻ったと言える。

目先のことではなく、消防なので、人員についても危機管理で予測して早めに手当すべきだ。3条で対応出来るか。平成40年に15人退職、それから3年後に12人退職。ここの2～3年で27人が退職し、ベテラン中のベテランが辞めていく、それを入ったばかりの1年生の力で対応力を落とさずにいられるか。誰が見ても無理だ。この条例で対応出来ないと思うのだが。

消防長

三隅が5名になって元の体制に戻っただけではないかという指摘だが、目的としては広域当初の出張所5名体制というのがあったので、5名に戻したのは三隅にとっては出動態勢強化になると思う。第3条で、消防職員の初任教育職員は定数に加算するというのが、消防にとっては重要だと思っている。今までなんとかやりくりしていたが、人員確保が難しくなっていた。実員が確保出来るということで、全体で言えば人員確保に繋がっていると思う。

2点目について。大量退職15名、その3年後には12名の退職が控えている。これは少し前から計画的に採用して教育することは必要だと思う。まだ先と言うか、平成40年頃になると思うが、色んな条件が変わってくるので、状況に応じて職員減に繋がることもあるかもしれないし、色々なパターンを検討しなければいけない。ただ当面、15名にしても12名にしても、一応頭に入れての改正である。

森谷委員

頭に入れての改正と、言葉では言われるが現実的に、2人ずつでも3人ずつでも、10人くらい余っている状態。余る状態は明らかなのだから、それに対応する考え方はないといけない。考えているだけではなく、このようにやりますというのが必要だと思うが。

消防長

前年に全員を採用すれば余らないことになるが、議員が仰るのは数年前から計画的にやればその分が余剰になるのではという指摘だと思う。平成40年度のことについては読めない部分もあるが、では今その人についてどう、とは言えないのだが、多くの余剰が出ないように。しかも計画的な教育も必要だし、その辺は充分考慮しながらやっていきたい。

森谷委員

条例ではこれで仕方ないかもしれないが、案というのがあると思う。2人ずつ採用して12人、3人ずつで15人等。出張所をなくしてタイミングを合わせるとか。たくさんある案の中でこういうのもあるよという形を示す中で条例改正に望むべきだったのでは。

特殊災害に対して、それに合わせて体制を整えるのは無理だと思う。

消防長	だから今ある消防の中で大きな災害に対しては、出来るだけダメージを少なくするというだけで良いとは思っているので、大災害を目途にして人員を増やすのはやめてほしい。
	出張所の統合による減員については一般質問でお答えした。出動が増えている中で、統合したからといって減員できるかについては全体的には難しいと思う。
岡本副委員長	大規模災害について消防ではどうかというのはある。人数をいくら増やしても大災害を全てカバーは出来ない。自助・共助・公助という住み分けがある。常備消防がどれだけできるか住民の皆さんのご理解をいただけるよう努力したい。一応消防の定数については客観的な国の目安があるので念頭に入れて、固定経費が上がらないようにも努力したい。
岡野委員	ほかに質疑があるか。岡野委員。
消防総務課長	112名を122名の定数にするとのことで、新規採用が6名と認識しているが良いか。これはあくまで定数として、余裕をもって122にしているのか。122名というのは定数で言えば各支所1の4人、三隅の6人ということで、飽くまでも定数は122だが、計画的に採用する予定にしている。
	今年の採用は6名かとの話だが、若干退職者もいるので今後検討したい。支所に置く人数も含めて検討したい。
岡本副委員長 江角委員	ほかに。江角委員。
	本会議でも重厚な質疑があったが委員会としても確認したい。この定数条例の改正と他の重要施策、あるいは全体の施策との整合性について、再度明確にしておいて欲しい。
総務部長	昨日の議案質疑でなされた行革との関係だと思うが、この定数についてはこれがフルかどうかではない。人件費は固定費なので、どのくらいの負担になるかも平成27年度の中期財政計画の中で、一般職の人権費も合わせてシミュレーションしているところ。浜田市政運営全体の中で検討していくべきであって、この定数増によって住民サービスの低下に繋がるとは考えていない。必要に応じて定数も増やす、場合により実人員も増やしていくことになると思う。
江角委員	3月議会の時に消防署設置条例が出された。その提案審査前の一般質問等々を通じて、人員不足の話が出た。この設置条例と定数見直しがセット、あるいは人員を増やしたあと設置すべきではなかったかと。また、自治区の関係での議論がこの間ずっとあった。支所の20人体制の問題等とも絡んで9月にこうして条例改正として出されたのだと思う。再度改正の考え方、変えていく根拠を確認させていただきたい。
	また、我々の中でも出ていた話は、三隅の2号機の件で三隅に人をということだが、今でも1号機のところでも出動しなければならないことがあると聞いているが、どういう関係でそうなるのか。根拠と状況をお示しいただきたい。
消防総務課長	根拠だが、支所に4名置くということだが、近年の災害は局地的で突然発生する恐れがある。支所20人体制の中で防災を重視するためには、中心となって采配する人が必要。 三隅出張所についてだが、今まで定数については市町村合併前の5名体制だったが、旭出張所、通信指令課ができたときに三隅は3名にした現実がある。現在比べるに、三隅出張所と他所の業務量は、随分違う。その

	点を含めて5名体制にした。火電2号機が出来れば更に業務は増える可能性がある。そうしたことから6名とした
江角委員 消防長	新入職員は8ヶ月入校する。その間消防力が減退する。これまでは内部努力で頑張っていたが、限界になったため前倒し採用を提案した。
消防総務課長	大枠は分かった。現行の三隅火電にどのくらいの出動実態があるか。
岡本副委員長	三隅発電所1号機からの出動回数等だが、西部消防署に統計を取るよう に求めている。このデータは後ほどお示ししたいがよろしいか。
岡本副委員長 森谷委員	今消防長が後日と言ったが、火災出動で5件、救急で9件、油漏えいで4 件が現在までの状況。
消防総務課長	資料についてはどうか。資料はいらないか。
岡本副委員長	(「はい」という声あり)
森谷委員	それでは不要ということとする。森谷委員。
消防総務課長	三隅の石炭を置く所はしょっちゅう発火があると聞いたが。それは中 電の消防隊で処理する案件か。そのカウントと、いまの5件の火災とは 基準が違うのか。
岡本副委員長	先ほどの出動の中に入っている。今は誤報であっても通報をいただく ことになっている。それも含めて5件だ。
	他に。
	(「なし」という声あり)

9 議案第69号

浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

岡本副委員長	執行部からの補足説明は。
	(「ありません」という声あり)
岡本副委員長 野藤委員	委員から質疑はあるか。野藤委員。
人事課長 総務部長	本会議の議案質疑で想定される職員を例で挙げられたが、条例を制定さ れる限りは何か採用の予定があるのか。答えられる範囲で。
	例えば、地方創生の絡みで、国からの職員を受入れる想定があるのか。
	今想定しているものはない。
岡本副委員長 小川委員	国家公務員が平成12年に規定している。また島根県や松江市において も平成17年頃に条例を定めている。国からも多様な人材を確保するよう 通知がきており、それに基づき遅ればせながら条例制定を提案した。地 方創生で考えていかなければならないとなれば、この条例を適用してい きたい。
	他に。小川委員。
人事課長 岡本副委員長 江角委員	行革の絡みで、合理化を目的に正規職員を任期付職員に置き換える考 えはあるのか。
	そうした考えは持っていない。
	他に。江角委員。
人事課長	国の法律（地方公共団体等の一般職の任期付職員の採用に関する法 律）では、任期を5年と定めているがこの条例ではそこが明確ではないが どうか。また国の法律では5年を超えない範囲で更新することができると なっているが。そうしたあたりの基本的な考え方は。
	確かにこの条例には触れていない。規則で定めることとなっており、

江角委員	任期は最高5年、更新によって5年の範囲としている。
	条例の制定なので、もう少し議会側に分かりやすく丁寧にしてもらいたかった。これだけみると、本人の同意があれば、いくらでの更新できるという見方もできる。詳細が決まっていたなら示しておいてほしかった。他にも重要なところがあれば提起しておいてほしい。
人事課長	任期については説明不足があり、申し訳なかった。この提案がすべてで他にはない。
岡本副委員長	他に。 (「なし」という声あり)

10 議案第71号

浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長	執行部からの補足説明は。 (「ありません」という声あり)
岡本副委員長	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

11 議案第76号

浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長	議題11について。執行部から補足説明は。 (「ありません」という声あり)
岡本副委員長 野藤委員	では委員から質疑はあるか。野藤委員 定数不足の解消にはなと思うが、通勤通学する者とは、何か具体的に想定されているか。
消防警防課長 野藤委員	学校としては県立大学が一番大きい。 聞くとところによると県立大学の学生で消防団に入っている方がいるらしいが、何人かいるのか。
消防警防課長	大学生は平成21年に初めて入団いただき、平成23年にピークで13人いた。昨年までは男性団員2人いたが、諸般の都合で現在では大学生不在である。
野藤委員	定数に満たないとあったので、是非若い県大生の防災意識の高揚にも繋がるようにPRしていただきたい。
岡本副委員長 岡野委員	他に。岡野委員 浜田市に勤務する者ないしは大学生と、緩和して入れようという趣旨だと思うが、大学生は短期間で消防団を辞めることになると思う。過去からずっと1人にワンセット、装備を提供していると思う。消防団員に聞いた話だが、辞めた時に破棄しているらしい。数万円が無駄遣いにならないように、出初め式にしか着ない物とかあると思うので、そのあたりうまくやってほしい。現状と考え方について聞く。
警防課長	学生は最大で通常4年となる。退団する際は制服、活動服は貸与なので返してもらっているが、長靴や軍手等は消耗品として差し上げている服制については消防団会議等で協議しながら方針を決めている。
岡本副委員長	他に。

(「なし」という声あり)

12 議案第77号

財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）

岡本副委員長	議題11について。執行部から補足説明は。 (「ありません」という声あり) では委員から質疑はあるか。森谷委員。
森谷委員	入札で対応しているのか。
警防課長	入札でしている。
森谷委員	ここ数年を見ると購入先が松江市の会社になっている。浜田の会社にしない理由は何か。
警防課長	救急車の装備の関係で、医療資器材等があるので、医薬品販売業の許可。医療品販売の届出、そのあたりの関係で、そうした会社になっている。
森谷委員	地元会社でなければ、松江市だろうが広島県だろうが同じことだと思うが、広島ของบริษัทも入札対象にされているのか。
警防課長	救急車は、現在トヨタと日産の車種がある。県外に目を向けてはと質問を以前もいただいた。島根トヨタに事情を聞いた。トヨタ同士は競合を避けるために、仮に広島を指名しても地元業者に連絡が入るらしく、一方が入札に参加すると一方は下りるらしい。緊急修理等を考えると地元にある業者が良いと考える。
森谷委員	地元をどう捉えているか。広島より松江の方が遠いが。
総務課長	入札は総務課が担当しているのでお答えする。指名競争入札はまず市内を優先、それがなければ県内、それもなければ中国、あるいは全国へと考えている。この場合も市内でない場合はまず県内でとさせてもらっている。
森谷委員	よく分かったが、先ほどの話では談合があると聞こえた。地方自治法の2条で最小の経費で最大の効果をと書かれているので、堂々と県内優先と発言しないように。2条を軽視しているのか。
総務課長	決して軽視はしていない。2条14項のことだと思うが、基本理念なり自治体が当然頭に入れて守る努力をするのは当然だと思っている。
岡本副委員長	他に。岡野委員
岡野委員	先月か先々月か、消防署に視察に行った。具体的にどの救急自動車が何年走ったのを辞めて、どこの能力が現在のものと違うのかを教えて欲しい。
警防課長	このたび導入する救急車は、現在浜田には3台ある。1台先発、2台予備、更に1台が予備。これは浜田管内にある救急車で一番古くなったものを予備車に回してここで保管している。今回はこの予備車のうち古いのを廃車にし、現在旭で先発で活動している救急車が一番古いので、ここに新車を配置し、現在の車両を予備車として浜田消防署へおく予定。目安は10年としている。
岡野委員	古くなった救急車はどこか買い取りや下取りに出すと思うが、どういう取扱いでどれくらいになるのか。わかれば。
警防課長	下取りとしてはやってない。納入業者に処分してもらっている。救急

岡本副委員長	車は足回り、エンジン等はかなり傷んでいるので、再利用は考えていない。 他にあるか。 (「なし」という声あり)
--------	--

1 3 議案第78号

財産の取得について（消防ポンプ車）

岡本副委員長	議題13について。執行部から補足説明は。 (「ありません」という声あり)
岡本副委員長 森谷委員 警防課長	では委員から質疑は。森谷委員。 先ほどと同様の疑問だが、これは浜田の会社で購入したのか。 県内にポンプのぎ装、取次、販売している所が3社あるので、その3社を指名し入札している。
森谷委員 警防課長 森谷委員 警防課長	私の質問は、浜田の会社かと聞いている。 このたびは出雲ポンプという益田の会社。 浜田にはないのか。 浜田にはない。益田に出雲ポンプ、松江に吉谷ポンプ、セキュリティクマヒラの3つ。
岡本副委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

1 4 議案第82号

浜田市過疎地域自立促進計画の変更について

岡本副委員長 政策企画課長 岡本副委員長 野藤委員	議題14について。執行部から補足説明は。 (以下、資料をもとに説明) では委員から質疑はあるか。野藤委員 8/31の提案説明資料では、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定とあるが、7項は教育のみと認識している。第6条全体で変更という解釈でよいか。
政策企画課長 岡本副委員長 森谷委員	今法律の条文を持ち合わせていないので、後ほどお答えしたい。 他にあるか。森谷委員。 先ほどの説明で、あさひ社会復帰促進センターの人はサービスが受けられないと言われたが、医療や水道、ガスなど光熱水費のサービスを受けていると思う。医療費は誰が負担しているのか。
政策企画課長	負担は誰がしているかわからないが、医療はセンター内に県の診療所が併設してあって、そこを利用されていると聞いている。 確かに水道は使用されているが、公共施設の再配置計画の考え方によるもので、市の施設は使用されないということだ。
森谷委員	ということは、あさひ社会復帰促進センターの人を人数に入れば8個で、入れなければ7個という感じで少なめにしているということか。
政策企画課長 岡本副委員長	公共施設の再配置計画ではそういう考え方だと思う。 他にあるか。 (「なし」という声あり)

岡本副委員長

ここで暫時休憩とする。再開を13時とする。

〔 11 時 55 分 休憩 〕

〔 12 時 57 分 再開 〕

岡本副委員長

会議を再開する。午前中の中で議案第69号について人事課長から訂正の申出があった。人事課長

人事課長

江角委員から任期の質疑があった。その際規則で定めると言ったが、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の第6条で任期は5年を超えない範囲で任命権者が定められている。これは条例への委任となっておらず、任期についてはこの法律を適用することになる。このように訂正させていただきたい。

岡本副委員長

これについて、何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

岡本副委員長

それから、議案第82号で政策企画課長から後ほど答弁するとあった。政策企画課長。

政策企画課長。

午前中の質疑で、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定は間違いではないかとのこと指摘があったが、間違いはない。第7項は、第1項及び第3項の規定、これは計画を定めるときの手続きについて議会の議決を経て定めるという規定だが、その規定は市町村計画の変更について準用するとなっている。野藤委員には説明して了解いただいた。

1 5 議案第83号

美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本副委員長

議題15について。執行部から補足説明は。政策企画課長。

政策企画課長

（ 以下、資料をもとに説明 ）

岡本副委員長

委員から質疑はあるか。岡野委員

岡野委員

総事業費が1億1千839万3千円、そのうち辺地対策事業債が5,000万円とのことだが、総事業費の中でどういう割合か。5,000万円の残りで浜田市が負担する分の内訳を知りたい。

地域政策部長

総事業費のうち5,000万円は市が負担する。議案書69ページにあるように、その他は国県事業費等が入っている。持ち出し以外は国県補助金等。この一般財源5,000万円は辺地債は100%充当可能となっており、辺地債を充てる考えだ。ちなみに交付税はその80%となっている。

岡本副委員長

他に。

（ 「なし」という声あり ）

1 6 議案第84号

弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

岡本副委員長

議題16について。執行部から補足説明は。政策企画課長。

政策企画課長

（ 以下、資料をもとに説明 ）

地域政策部長

先ほどの答弁、美又と弥畝を混同していた。5,000万円は今年度分だ。業費は継続事業で、5,000万円を辺地債で充てる。残りは当年度分ではないということだ。継続事業ということでご理解いただきたい。

岡本副委員長 委員から質疑は。
(「なし」という声あり)

17 議案第85号

市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について

岡本副委員長 議題17について。執行部から補足説明は。政策企画課長。
政策企画課長 (以下、資料をもとに説明)

岡本副委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

岡本副委員長 以上で付託議案については終了する。
続いて陳情第6号、陳情第8号については参考人の都合がつかず招致に応じ
ていただけなかった。執行部にも陳情が出されているようなので、これら
について執行部の考えを確認したい。まず陳情第6号 ふるさとドキュメ
ンタリー映画作成に関する陳情について。教育総務課長。

教育総務課長 6月19日に教育委員会で受け、市長部局と協議した。陳情内容とすれば
ふるさとドキュメント映画作製の助成金の対応だが、市民活動等、協働
のまちづくりを推進する補助事業の紹介をさせていただいた。「浜田市
市民協働活性化支援事業補助金」で、事業経費の3分の1補助、上限30万
円。また、上映に公共施設を使用される場合は、内容により使用料が減
免になることもご紹介した。

岡本副委員長 陳情第8号 ことばやコミュニケーションの指導が必要な子どもたちに
関する陳情について。学校教育課長。

学校教育課長 8月10日陳情を受けた。市内松原小学校と浜田第一中学校の通級教室の
充実を要望されたもの。教育委員会としては、人員体制は市教委で直接
対応できないが、県教委に引き続き要望していくこと、備品等について
は別枠予算で可能な限り対応していくと回答している。また、親の会の
活動については、これまでどおり教室を利用いただきたい。地域の啓発
活動についても継続的に行っていきたいと回答している。

岡本副委員長 委員会ら質疑があるか。
(「なし」という声あり)

岡本副委員長 以上で、この件は終了し執行部からの報告事項に移る。

18 執行部からの報告事項

(1) 市内県立高校のあり方について

岡本副委員長 執行部から説明を。総務課長。
総務課長 (以下、資料をもとに説明)

岡本副委員長 委員から質疑はあるか。江角委員。

江角委員 2つ目の市内県立高校3校PTA会長からの要望も県へ一緒にとのことだが、
市はかまわずに全て県にお願いするのか。4項目あるが。

総務課長 県に丸投げはしない。例えば(1)の担当部署の新設、(2)、(4)は市で検
討して必要があれば県にお願いする。(3)の宿舍の関係は、最終的には寮
にも繋がる話なので、こちらの方が場合によっては県へ要望しないとい
けないかと思っている。市で出来ることは市で取り組む。

岡本副委員長 他に。

岡本副委員長

(「なし」という声あり)
では次に移る。

(2) 「廃校等遊休施設利活用事業（第1次募集）」の実施について

(3) 浜田市有料駐車場の指定管理について

岡本副委員長

執行部から説明を。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本副委員長

(2)について委員から質疑はあるか。江角委員。

江角委員

基本方針を熟読してなくてよく分からない。一次募集とのことで3つの建物となっている。一次募集やった後応募がなければ二次募集というのは分かる。その他の施設を精査して当面この3つなのか、今後おいおいこういった形で出されるのか。

行財政改革推進課長

たちまち利用が可能なものを3つ挙げている。使えるかどうか、使えるなら地元利用の要望がないか、なければ募集する形で、状況をみながら追加していく。

岡本副委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本副委員長

(3)について質疑があれば。

(「なし」という声あり)

岡本副委員長

では次に移る。

(4) 平成27年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について

(5) 「元気な浜田づくり市民委員会」成果報告会の開催について

(6) シングルペアレント受入事業の最終審査状況について

(7) 第16回益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議について

岡本副委員長

執行部から説明を。政策企画課長。

政策企画課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本副委員長

(4)について委員から質疑はあるか。岡野委員。

岡野委員

3名の方が月額5万円とのことだが、東京大学教養学部の方の科類は分かるか。科類を書くのが普通だと思うのだが。教養学部は前期教養課程のことだと思うが。・・・理科2類だったか。

岡本副委員長

他に。野藤委員。

野藤委員

これは貸与ではないのか。

政策企画課長

これは貸与ではなく給付制。

岡本副委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本副委員長

(5)について質疑は。

(「なし」という声あり)

岡本副委員長

(6)について質疑は。岡野委員。

岡野委員

このシングルペアレントで来られた方の、UターンとIターンの別を知りたい。

政策企画課長

この4名は全員Iターン。

岡本副委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本副委員長

(7)について質疑は。

岡本副委員長 (「なし」という声あり)
では次に移る。

(8) 新浜田市まちづくり総合交付金制度の検討状況について (中間報告)

(9) 浜田市地域公共交通再編計画の策定について (中間報告)

岡本副委員長 執行部から説明を。まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長 (以下、資料をもとに説明)
岡本副委員長 (8)について委員から質疑はあるか。森谷委員。
森谷委員 検討状況と質については申し分ないが、団体数が多い。これを録音
や録画、YouTube、市役所ホームページにて音だけ聞けるようにすること
で、ジジババの会議だけでなく若者の意見も聞ける。いつ誰が体験
するんだという話。そんなことをするとしゃべれないと言うなら、も
とよりそれは言うべき意見じゃないのだ。そうすることによって会議
の質も高くなる。公開ということにウエイトを置いてやってほしい。
まちづくり推進課長 フォーラムについては一応資料として録画・録音をしている。これ
については出席者の同意が必要だが公開については検討させて欲しい。
平成26年度の実績報告についてはホームページに載せているので見て
いただきたい。こういうことをすれば勝手な発言が出なくなるという
ことだが、フォーラムに参加した皆さんは意見交換で他地域の状況も
良く分かり、大切なお金をどう使おうかを一生懸命考えていただい
ているので、一緒になって頑張っていきたい。
岡本副委員長 その他に。
(「なし」という声あり)
岡本副委員長 (9)について質疑は。
(「なし」という声あり)
岡本副委員長 では次に移る。

(10) 中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告書

岡本副委員長 執行部から説明を。地域プロジェクト推進室長。
地域PJ推進室長 (以下、資料をもとに説明)
岡本副委員長 では委員から質疑はあるか。森谷委員。
森谷委員 アンケートをした会社がシマネプロモーション、それを基にコンサル
がデータを纏めたと言われたか。
地域PJ推進室長 アンケート調査を依頼したシマネプロモーションが、調査結果を基に
分析をしたということだ。
森谷委員 委託先の選択はどうやったのか、それと費用は。
地域PRJ推進室長 総合振興計画審議会で話をして、100人のまちづくり委員会を担当した
会社シマネプロモーションと随意契約をし、契約金は108万6千円である。
森谷委員 アンケートをやってくれる会社を知らなかったが、どのような素性な
のか。
地域PJ推進室長 地域の色々な活動について取り組んでいる会社。自身のネットワー
クを通じて、リサーチ会社からどういう項目を盛り込むとか、島根県の教
育コーディネーターなどと連携を取りながら実施された。
森谷委員 アンケートの質が低いと思う。欲しいものがきちんと出ていないと思
う。データはあると思うがもう少し有効にアウトプットすべきでは。

地域PJ推進室長	データはクロス集計が出来るんで中学高校分けたものは出来る。今回は特に大きな違いが見えたものについて集計した。データはこれ以外にいろいろ利用できると思うので活用したい。
岡本副委員長	他に。
岡本副委員長	（ 「なし」という声あり ） ここで休憩をとる。再開は15分までとする。

〔 14 時 00 分 休憩 〕
〔 14 時 13 分 再開 〕

岡本副委員長	少し早いが会議を再開する。
--------	---------------

(11) 浜田市中心市街地における家屋解体件数の推移について

岡本副委員長	執行部から説明を。税務課長。
税務課長	（ 以下、資料をもとに説明 ）
岡本副委員長	では委員から質疑はあるか。森谷委員。
森谷委員	状況は報告があったが、空き地や駐車場が増えることはどう捉えているか。
税務課長	土地の有効利用、浜田市全体の活性化という観点で見れば、決して望ましいとは考えていない。
森谷委員	私は最悪、なくなっている面では良いと思っている。危険だとかという意味では。もうひとつ固定資産税が増えることもプラスだと思う。プラスの意味で捉えて、進むことが良いと思うべき。何か意見があれば。
税務課長	いただいたご意見を参考にしながら進める。
岡本副委員長	その他質疑は。野藤委員
野藤委員	一般質問でも言ったかもしれないが、衰退していく都市で増えるのは駐車場とマンション。まちづくりの観点から、市が緑地にするとか、地主が駐車場にしたいという意志があった場合、その収益分を市が補填をして子供広場にするとかといった事業があちこちである。にぎわいを作る視点も持ってほしい。
税務課長	市内部でも情報共有している。こうした状況を踏まえ今後の市の施策展開に努めていく。
岡本副委員長	他に。
岡本副委員長	（ 「なし」という声あり ） では次に移る。

(12) 平成26年度市税等の納付状況（見込）について

(13) 浜田市ふるさと寄附の状況について

岡本副委員長	執行部から説明を。徴収課長兼ふるさと寄附推進室長。
徴収課長	（ 以下、資料をもとに説明 ）
ふるさと寄附推進室長	（ 以下、資料をもとに説明 ）
岡本副委員長	(12)について委員から質疑は。
岡本副委員長	（ 「なし」という声あり ） (13)について委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員	見てみると45000件、人と言ってもいいと思うが。浜田市は1パーセントもない。浜田の有権者より多い人が浜田に寄附してくれているのに、浜田の委員会、議会が見られないことを重く見ていただきたいてアンケートにも反映していただきたい。 項目を7つから5つに変えた。常識的一般論とは逆の理由だった。検証出来ているか。
ふるさと寄附推進室長	6月議会で条例改正し、実質的には7月、8月2ヶ月経過した。7、8月の寄附申し込み状況について、途中だが分析している。その他市長が必要と認める事業は26年度実績で36.4パーセント、金額で。7、8月の実績で38.8%で、微増している。1から4の項目について、例えば26年度実績の自然環境のところは13.4%だったのが21.1パーセントとなっている。
森谷委員	浜田城に使える可能性がある金額が増えたと解釈して良いか。
ふるさと寄附推進室長	6月にも答弁したが、浜田城の資料館は項目から削除している。1から5項目で寄附を募っているが、どの事業に寄附金から財源を充てるかは、うちは範疇外なので、申し訳ないが回答出来ない。
岡本副委員長	他に。岡野委員。
岡野委員	細かいことだが、一応一般質問で言ったので、寄附の附はこごとへんがついているのとついてないのがある。人に出す資料はチェックしてほしい。
岡本副委員長	他に。
岡本副委員長	(「なし」という声あり)
岡本副委員長	では次に移る。

(14) 教育委員会自己点検・評価報告書について

岡本副委員長	執行部から説明を。教育総務課長。
教育総務課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本副委員長	では委員から質疑はあるか。
岡本副委員長	(「なし」という声あり)
岡本副委員長	では次に移る。

(15) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果(概要)について

岡本副委員長	執行部から説明を。学力向上推進室長。
学力向上推進室長	(以下、資料をもとに説明)
岡本副委員長	委員から質疑はあるか。岡野委員。
岡野委員	各教科の平均正答率で、島根県と全国を比べるのは的確ではない。全国と浜田市を比べるべき。浜田市がなければ島根県は全国平均レベルになっているのではないかと。浜田市が足を引っ張っている。浜田市、特に小学校だと算数AとB、理科が5、6ポイント国より低い。中学では数学A、Bが低い。算数、数学が弱いのは一目瞭然。日々の取り組みをしている学校と、あまりやらない家でもやらない。算数、数学は日々の取り組みによって上がると思う。国語はやってもすぐには上がらないが。学校の目的の第一は勉強だと思う。浜田市の勉強の体制が全くなっていないんじゃないのか。実質的には島根県8市の中で何番目か。
学力向上推進室長	各市ごとのデータは持っていないので、何番目かは分からない。

岡野委員	分からなくても全体の中学生の県の受験者数から浜田市を抜いて浜田市と浜田市を除く抜いた島根県というデータを作れば大体の浜田市の位置は分かると思う。試しに出して見ていただけたら。そのくらい危機感を持ってやっていただきたいということだ。
学力向上推進室長	現場もそうだが、教委も校長会教頭会もかなり重く受け止められていて、危機感を感じている。
岡本副委員長 森谷委員	他に。森谷委員。 私はこの結果なんかどうでも良いと思っている。学校で習うことは人と仲良く出来ることで充分だと思っている。成績は今より努力すれば上がるという意識を植え付ければ自然と上がる。やれば上手くいく体験をさせるべき。これを街で言うとな怒られる。どう思うか。
学力向上推進室長	私も全く同じ思いは持っている。議員が言われた所は、5年後10年後に立って成果の見える部分、いわゆる目に見えない部分だと思う。学力テストは目に見える部分、平均正答率だけをもって学力云々は言えないと思う。従ってご指摘のように、努力する喜び、人と関わっていく喜びを大事にしたい。
小川委員	今言われた部分は僕も非常に思っている。正答率が高い自治体で言う、学校行事を後に持っていった対策ばかりに集中して、中には内申書に響くからと本気でやらせて成果が出たと。本当にそれが成果だろうか。全国学力テストの本来の目的は何か。昭和の時代にもあったが、自治体間の競争になってやめた経過もある。あまりにも子供たちの成績を上げることだけになっている。 したがって、この結果をみてどういう教育が必要なのか。しっかり考えていただき、単に正答率を上げることだけではなくて、思いやりの心や問題解決の力を身につけるといったことも大切だと思う。この結果だけを問題視するのはどうか。
学力向上推進室長	確かに見える部分というのも大事で、それが少しでも上がると子どもは喜ぶし、先生のモチベーションも上がり、それによって他の取り組みもつながると思う。 ちなみに、正答率でなくて問題の数でいうと全国とあまり差がない。
岡野委員	それは詭弁だ。1問というんだったら、1問上げることも楽だろう。そういうことは言うてはいけない。立場をわきまえて発言すべきだ。
学力向上推進室長	この差はあるということは充分認識しているし、非常に重く受け止めている。もちろん少しでも上がるように、基礎、基本をしっかり身に着けるよう取り組みたいと考えている。
岡野委員	大変問題のある発言をしている。学力向上しなくて良いと、担当部署の室長が言っていることになる。どう思うか。
教育長	学力が低いことについては是正しなければならない気持ちは、室長も持っている。やはり基礎学力はきちんとつける。そうしないと将来就職にも影響する。学校とも一緒になって少しでも学力が上がるよう、来年はいい結果が示せるよう努力したい。またご意見をいただきたい。
岡本副委員長 小川委員	他に。小川委員 学力の低い地域には、赴任する場合に連れて行きたくないとかということが問題で、親の経済状態に学力も比例するというデータもある。すべてを学校現場に求めるのではなく、そうした現状を、PTA等と一緒に

学力向上推進室長	なって考えていく土壌が必要と思うがどうか。 教育環境も非常に影響を与える部分がある。特に生徒指導面については生徒指導相談室の指導主事を中心に色んな学校を訪問して、支援が必要な児童生徒や先生あるいは保護者の相談に応じている。
岡本副委員長	他に。野藤委員
野藤委員	子供たちに何のために勉強するのかについて、十分伝え意識付けさせることが必要。
野藤委員	他にあるか。
	(「なし」という声あり)
岡本副委員長	では次に移る。

(16) 消防救急無線デジタル化整備完了について

岡本副委員長	執行部から説明を。通信指令課長。
通信指令課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本副委員長	委員から質疑はあるか。森谷委員。
森谷委員	通常は救急車、消防車が使うのはどちらか。
通信指令課長	通常は浜田市で使うのは活動波。2チャンネルを持っている。
森谷委員	共通波は他地域、他県の協力があつた時に、皆同じレベルで話せるのが共通波か。
通信指令課長	浜田市で使うのは活動波、江津市では使えない。全国に行けば統制波3チャンネルと主運用波を使う。合計4チャンネル使用できる。
森谷委員	3月26日の事故の際、消防や救急車にも携帯みたいなのがついているらしいが、通じてなかったと報告書に一杯書いてあつた。通じるべきが通じなかったのは、この中でどのトラブルなのか。
通信指令課長	無線に対して通じた通じなかったというのは、ほとんどなかったと思う。それは聞いた人の判断が、連絡がうまくとれてなかったのでは。無線自体は機能していた。
森谷委員	指揮隊についている小さい通信するものは、通じなかったと書いてあるのだが。
通信指令課長	このデジタル無線を3月5日から運用して、事故当日は使っていた。無線はちゃんと出来ていた。今言われる無線が、携帯無線も入っていた。現場で使うトランシーバーは本部には飛ばないので、聞き取れなかった可能性はあるが、デジタル無線に不都合はなかったと思う。
森谷委員	結局、良いシステムが入っていても使えなければ意味がない。皆の研修に力を入れてほしい。
岡本副委員長	他に。野藤委員
野藤委員	江津基地局とあるが、これは江津と共用をしているのか。
通信指令課長	江津の基地局、これは本当は県防災無線の基地局なのだが。両方で共有している。
岡本副委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本副委員長	では次に移る。

(17) その他

岡本副委員長	その他執行部から何かあるか。執行部から説明を。安全安心推進課長。
--------	----------------------------------

安全安心推進課長 岡本副委員長 森谷委員	(以下、資料をもとに説明) 委員から質疑はあるか。森谷委員。 通常2チャンネルに書きこみした場合はすぐ捕まるそうだが、捕まったのに秘密にしているのか。
安全安心推進課長 森谷委員 安全安心推進課長 森谷委員 安全安心推進課長	まだ捕まったという情報は入っていない。25日以降も別書き込みがあった。捜査は警察がしているが、特定なり逮捕されたという情報はない。 今回の犯罪は特殊なのか。 捜査情報は入ってない。 これは犯罪だが、犯人不詳での告訴の手続き等はしているのか。 威力業務妨害の認識はない。学校も聞いている範囲では始業式も通常どおりされた。
森谷委員 総務部長	議会をYouTubeにアップされた件は安全安心推進課が告訴したと聞く。 著作権法違反で告訴したが、今回は警察の方が調べてもらっているの で告訴する考えはない。警察も誤認逮捕があつて慎重に捜査されている とのこと。
岡本副委員長	他に執行部からあるか。 (「ありません」という声あり)
岡本副委員長	委員から他に何かあるか。 (「なし」という声あり)
岡本副委員長	執行部からの報告が17件あったが、全協への提出方法について協議したい。
小川委員	提出すべきもの、1番、8番、15番。 それ以外は資料配布のみで良いのでは。
岡本副委員長	執行部、委員とも、それで良いか。 (「はい」という声あり)
岡本副委員長	では、ここで休憩を取る。再開は35分。

[15 時 24 分 休憩]
[15 時 33 分 再開]

岡本副委員長 | 会議を再開する。

19 所管事務調査について

(1) 次期浜田市総合振興計画等について

岡本副委員長 政策企画課長 地域PJ推進室長 岡本副委員長	執行部から説明を。 (以下、資料をもとに説明) (以下、資料をもとに説明) 委員からの質疑を受ける前に、各常任委員会の委員長同士の申し合わせ事項がある。この計画については市の重要な計画である。議員としても真摯に受け止めて色んな提案をしたい。執行部におかれては真摯に受け止めて、採用出来るもの出来ないものの意思表示はしていただきたい。多分明日の福祉環境でもその旨が伝えられると思う。
森谷委員	では各委員から質疑を受けたい。森谷委員 どの部分とは言いにいが、産業を中心に大きなお金をかけるイメー

	ジが強いんだと思う。地産地消は一見農業だけのように見える。テープ起こしを色んな部署でやっている。そういうのを主婦や高校生大学生に、これこそ地産地消だ。文書を読むから関心も出るだろう。誘致企業というのは本社が外にある。例えば広島とか。利益はそこに吸い上げられる。仕入先も既に決まっていることが多い。だから経済効果が薄い。雇用は生まれるかもしれないが今は人手不足。例えば倉敷は入る客より出る地元民の方が多い。幅広く勉強して欲しい。僕が大学教授に聞くくらいだから特殊なことではない。出て行かないようにすることが大事。
政策企画課長	具体的にどこをどうという話ではないので答えにくい、最初に言われたテープ起こし等は、主婦等に委託することで安い費用でやる上に、市政に対する興味を持って欲しいという話。どこに書きこめるか分からないが難しいと思う。検討させて欲しい。 誘致企業の件は9ページに、企業誘致をしないわけではないが創業・起業への支援、あるいは事業継承も行うよう触れている。 外に出る人を減らすというのは、そういった施策は書き込めないのが難しいと思う。
地域PRJ推進室長	基本的な考え方として外から人に来てもらう、外資を設けて地域で廻していくという基本的な考え方に間違いはない。その地域で回すお金を出て行かないようどのような仕組みにできるかということは、この基本的な考え方に沿ってこれから具体的に考えていく必要はあると思う。総合振興計画も総合戦略も細かな事業まで出来切っていないものもあるので、考え方の中で担当部署にも意識共有して、それを意識しながら進める。
森谷委員	テープ起こしは例えば一例として挙げただけで、そこだけ取られても困る。一個一個今までと発想を変える事を提案している。
政策企画課長	個々の部門別計画というよりは、行財政運営にかかることだと思う。また検討して、回答したい。
森谷委員	それと、私も6月か3月に言ったが、観光都市の経済状況を比較したが、境港がまあまあで松江も出雲も良くなかった。観光業は観光業者が出てきて吸い上げていって残らない。行政も嬉しいから、効果より10倍100倍の投資をしてしまう結果で悪くなる。1回調べたら良い。
政策企画課長 岡本副委員長	分別計画の産業経済になろうかと思うので、担当部署で検討する。 今の内容は所管事務調査なので、この所管について発言いただきたい。合わせて、回答を求めるのではなくこの場は意見を言うのだと冒頭にお話したと思う。後でまとめて回答をいただく認識で発言してもらいたい。岡野委員。
岡野委員	学校教育の充実について。この文書自体が悪いというわけではないが、勉強する意義と言うか、子どもたちがどうして勉強しないといけないのか、動機づけを最初に掲げるべき。何かになりたい時はこういう勉強が必要だとか、どういう資格が必要だとか、そういう動機づけを理解しないと、高校生になって慌てても難しい場合がある。学習意義を謳っていただきたい。しつこいようだが、学力向上について取組みの内容がこの中に見えない。主な事業に書いてあるが、全国水準レベルまで持っていくといった意味合いのことを、地域格差等に負けないような、むしろそれをバネにして頑張るような取組みを書いていただきたい。目標数値等は書いてくださらないと思うので、出来るだけ分かるように取組み内

岡本副委員長 小川委員	容を書いてもらいたい。 他に。小川委員。 総合戦略の関係だが、様々なグラフが出されている。人口シミュレーションを見ると、どこに手立てすれば良いかの分析が難しい。飽くまで参考だが、例えばその年に生まれた人が二十歳の時にどれくらい下がって、25歳のときにどこまで戻って、現在どうかというグラフを作った人がある。島根県のデータでは二十歳のときにいったん下がるが、その後また上がっていることもある。そうしたデータから施策へのヒントが見出せるのではないかな。分かりやすいグラフを作ってほしい。
地域PRJ推進室長	イメージが湧きにくいので、そういう資料があるならご提供いただきたい。
岡本副委員長 江角委員	他に。江角委員。 今日室長が、中高校生のアンケートの説明をした。今日の総務文教資料と書いてあるが他の委員会でも出されるのか。このアンケートの目的と活かし方として、32ページの総合振興計画と総合戦略策定に向けてというところが出ているが、総合振興計画や総合戦略に反映されているのか。この結果から見てもが雇用の量と質が人口にも影響すると捉えた。中高生がこちらで働こうと思う職場がない。量の問題、自分にあつたものがないという質の問題。こういった、浜田の雇用の現状と分析があつて、この戦略で言うところの、まち・ひと・しごとの創生が必要なのではないか。所管で言えば産業経済になるのかもしれないが、産業別の状況なり雇用数なり質の問題なりといったところは、踏み込んで分析しても良いのでは。
岡本副委員長 地域PJ推進室長	アンケートに関する質疑に回答いただきたい。 今日ご用意した最後に、中高生のアンケート調査結果の報告書をつけている。全ての委員会に出席する予定なので、簡単に説明させていただこうと思う。
岡本副委員長	あとの意見についてはよろしく願います。まだ機会はあるということだが、まだ読みこまないといけない。読み込んで今後提案いただくということで、この件は終わりたい。

(2) 浜田市内中学生の進学等の状況について

岡本副委員長 学校教育課長	執行部から説明を。学校教育課長。 (以下、資料をもとに説明)
岡野委員	委員から質疑はあるか。岡野委員。 私が知りたかった情報の資料。約60パーセント。約4割が市外に行っている。浜田市内の高校に魅力がないのではないかな。指導にも県外の学校や私立を進めたり。県外に14名が出ている。私立に74名ということで、これは何らかの対策を取らないと、市内に高校生が減っている。中期的ビジョンで対応しないといけないと思う。ちなみに私の甥っ子はこの春松江高専に行った。浜田高校の理数科を受けることを先生に止められた。浜田市は教育の指導方法も含めて遅れているのではというのが私の所管。生徒も人生かかっているから、学校の先生に軽々しく発言してもらいたくない。
岡本副委員長	以上で、所管事務調査は終了する。

地域PJ推進室長	他になにかあるか。地域PJ推進室長。 先ほど、中・高校生のアンケートについて、すべての委員会で説明すると言った。全員協議会に提出とあったが、これは出さなくて良いということによろしいか。
岡本副委員長	委員の皆さんそれでいいか。 (「はい」という声あり)
岡本副委員長 政策企画課長	はい、今のとおりで結構。政策企画課長。 今月28日に中間答申をいただきパブリックコメントをする。9月30日の全協で中間答申案を資料として提出したいと思っているので確認をお願いする。
岡本副委員長	では以上で、執行部はご退席いただいて構わない。
《 執行部 退席 》	
岡本副委員長	ここで少し休憩を取る。4時18分まで。

[16 時 12 分 休憩]

[16 時 16 分 再開]

岡本副委員長	では、会議を再開する。これより執行部提出の同意案件5件、議案11件の採決を行う。それから、その後に陳情審査を行いたい。そうした流れで進める。
--------	---

同意第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。 (「異議なし」との声あり)
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本副委員長 本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本副委員長 全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

議案第67号 浜田市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。
〔 賛成者 挙手 〕

岡本副委員長 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第68号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本副委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第71号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本副委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第76号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

岡本副委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本副委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
(「議案第69号が飛んだのでは」 との声あり)

岡本副委員長 暫時休憩する。

〔 16 時 20 分 休憩 〕

〔 16 時 21 分 再開 〕

岡本副委員長 それでは再開する。議案第69号が飛んだようだ。

議案第69号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

岡本副委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

岡本副委員長 全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第77号 財産の取得について（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議あり」との声あり ）
岡本副委員長	異議が出たので、挙手採決とする。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご賛成の方の挙手を求める。 〔 賛成者 挙手 〕
岡本副委員長	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第78号 財産の取得について（消防ポンプ車）

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議なし」との声あり ）
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第82号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議なし」との声あり ）
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第83号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議なし」との声あり ）
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第84号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議なし」との声あり ）
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第85号 市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について

岡本副委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。 （ 「異議なし」との声あり ）
岡本副委員長	全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 ここで10分ほど休憩を取る。

〔 16 時 25 分 休憩 〕

〔 16 時 40 分 再開 〕

20 陳情審査

岡本副委員長	それでは再開する。陳情審査に移る。
--------	-------------------

(1) 陳情第6号 ふるさとドキュメンタリー映画作成に関する陳情

岡本副委員長 野藤委員	ご意見は。野藤委員 有福小学校の日常を描いて、綺麗な風景が映っているとのことなので良いと思うが、現状出来る限りのことは今の条例の中で対応出来るという、執行部の答弁を聞いているので、現状の中で対応出来るなら問題ないと思う。
岡本副委員長 江角委員	その他、ご意見は。江角委員 執行部からの回答資料も見させてもらっている。補助金や支援も念頭に置かれている。陳情趣旨にも反していないと思うので賛成したい。
岡本副委員長	反対はないか。 (「なし」との声あり)
岡本副委員長	ないようなので、ではこの陳情について、採択することにご異議は。 (「なし」という声あり)
岡本副委員長	全会一致で採択することに決した。

(2) 陳情第8号 ことばやコミュニケーションの指導が必要な子どもたちに関する陳情

岡本副委員長 野藤委員	ご意見は。野藤委員 通級教室が拡充されて他の学校からも来ている。財政や人件費の関係を見て、減らされる恐れを感じてこの陳情が出されているのだと思う。市教委も県教委へ人員は現状のままでお願いしたいとある。これは私も是非現状維持していただきたいという想いで賛成する。
岡本副委員長	その他、意見は。 (「なし」との声あり)
岡本副委員長	ではこの陳情について、採択することにご異議は。 (「なし」という声あり)
岡本副委員長	全会一致で採択することに決した。

(3) 陳情第10号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情

岡本副委員長 岡野委員	ご意見は。岡野委員 参考人にも来ていただき、どうしてもこれを訴えたい気持ちも分かるし、日本も基本的人権を尊重する国だし、市も人権宣言をしている。趣旨としては賛同するという事で採択すべきものと思う。
岡本副委員長 小川委員	他に意見は。小川委員 私も今日の参考人の説明を聞いて、やはり本人の意思では変えようもないものを差別の理由にして、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムすることは許されない。表現や言論の自由だと言われているが、それは飽くまでも危害を加えない範囲。攻撃された側の痛みがある。日本には取り締まる法律が不備だというのが、ヘイトスピーチの実態はネットで世界に流されている。このことは国連の人権、差別撤廃委員会の中でも問題にされていて、日本政府に対して規制すべきと勧告されている。 本来なら国に対する意見書を出すことが必要と思うが、陳情の趣旨には賛同する。
岡本副委員長	その他。江角委員

江角委員	お二人の意見にも賛同し、この陳情にも賛成する。国会では理念法という形で議員提案されたようだが、国際情勢から今回成立は難しいと思うが、それを上回る法律制定ということなので、今回の陳情を浜田市議会としてしっかりと受け止めるべきだと思う。
岡本副委員長	ではこの陳情について、採択することにご異議は。 (「なし」という声あり)
岡本副委員長	全会一致で採択することに決した。

〔 16 時 49 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教副委員長 岡 本 正 友